

屋外掲示板取扱いマニュアル

2021年3月

1. 設置場所

- 管理No. 1 紳士服コナカ裏……………小和田3丁目12番地内
- 管理No. 2 菱沼3丁目10番地内駐車場……………菱沼3丁目10番地内
- 管理No. 3 ポケットパーク……………菱沼3丁目16番地公園内
- 管理No. 4 キューティパーク津戸田公園……………菱沼3丁目11番地内
- 管理No. 5 スマイルパークこわだ……………小和田3丁目7番地公園内
- 管理No. 6 菱沼3丁目遊歩道……………菱沼3丁目6番地内遊歩道脇
- 管理No. 7 菱沼3丁目千葉邸脇……………菱沼3丁目13-24
- 管理No. 8 菱沼2丁目14番地更地南東の角

2. 目的物の掲示の範囲

掲示板は、自治会とその関係団体の広報に関わる掲示、および自治会会員またはそれに属する団体などが必要に応じて目的物を掲示することができる（基本的に、企業等営利目的の団体は使用できない。ボランティア等非営利のものは可）。

ただし、その際は自治会長もしくは広報部長に連絡の上、掲示するものとする。

3. 掲示期間

- (1) 期限付きはその期間内とする。
- (2) その他は、掲示日から1ヶ月～2ヶ月を目安とする。
- (3) 警察関係や防災上の広報で広く会員に周知を要するものの掲示物は、自治会長と関係部署の長が協議判断して決める。

4. 管理について

掲示板の管理は広報体育部で行う。広報体育部員は担当を決め、定期的に巡回し、掲示物の入れ替え等の管理をする。その際、掲示物の撤去に判断を要するものがある場合は、自治会長もしくは広報体育部長と相談することとする。

以 上